

はじめに、セカンドオピニオンってなに？

セカンドオピニオンは、診断や治療方針について主治医から説明を受け、それを十分に理解したうえで、別の医師に意見を求めることをいいます。セカンドオピニオンを求めた後は、得られた意見を参考に、主治医と話し合い、最終的な方針を決めます。

どんなときにするの？

主治医は、治療方法が複数ある場合、治療成績が特に優れ、かつ、患者さんの状態に適した治療があれば、それを推奨します。一方で、どの治療も効果、副作用などが一長一短で、選択が難しい場合は、それぞれのメリット・デメリットを説明したうえで患者さんと家族の判断に委ねることになります。説明後は、患者さんや家族が医師に同意を与えることにより、治療が開始されますが、この過程において「他の医師でも見方は変わらないのだろうかと思ったとき」や「医学的に有効と考えられる方法が複数あり、選択するのが難しいとき」などがセカンドオピニオンを求めるきっかけとなることがあります。

がんと診断された患者さんや家族の心境は、がん罹患前の平常時とはやはり異なります。そのような強い治療をしなくても良いのではないかなどの思いから、ときには医師の話をすんなりと受け入れる気持ちになれなかったりします。

そんなときはセカンドオピニオンが役に立ちます。

どんな役に立つの？

セカンドオピニオンの結果として、診断と治療方針について、主治医とセカンドオピニオンの医師の見解が一致することが確かめられることがあります。この場合は、やはり主治医の提示する方針で良かったのだという納得と安心に繋がります。また、主治医と異なる診断や治療方針の意見が得られることもあります。この場合は、患者さんと家族にとっては治療方針の選択の幅が広がったということになりますし、主治医に診断をよく見直してもらったり、治療方針をもう一度検討してもらったりということが必要になるでしょう。

小児がんの治療では、子どもがまだ小さくて病気のことを理解できなかったり、自分がどうして欲しいか意思を示せないことがあります。本人の気持ちがわからない中で、本人に代わって意思決定して方針を決めなければならない家族には大きな負担がかかります。そうしたときは、家族と医療者が一緒に考えて、本人にとってどうするのが一番良いか合意することが大切ですが、こうした場合にも、セカンドオピニオンは方針を決定する家族を後押しする重要な参考意見となります。

セカンドオピニオンの注意点

病状によっては、すぐに治療を始めなければならないことがありますので、時間的な余裕があるか主治医に確認することが必要です。また、セカンドオピニオンの結果、病院をかわることになった場合は、検査のやり直しや転院調整などにより、治療のタイミングが遅れることがありますので、十分に考える必要があります。

料金は自費で、数万円程度かかります。患者さんの体調が不十分な場合は家族のみでも受けることができます。

必要なものとセカンドオピニオン先について

主治医に、これまでの経過が分かる紹介状、血液検査データ、画像検査データ、病理検査結果、プレパラートなどを用意してもらいます。

セカンドオピニオンは、主治医と同等かそれ以上の医療レベルと診療経験を持つ病院に求める必要がありますが、どの病院が良いかは主治医に相談するのが一番です。小児がんの治療を行っている病院は限られていますので、主治医はどの病院がセカンドオピニオン先として適切か情報を持っています。自分たちで探した病院にセカンドオピニオンを求めることも可能ですが、学会などで認められていない治療を行っている病院もありますので、セカンドオピニオン先として適切か主治医に相談する必要があります。

セカンドオピニオンで聞くポイント

診断病名、病気の進み具合（病期）、考えられる治療方法とその医学的根拠、それぞれのメリット・デメリット、その中で医師が特に推奨する方法とその理由、治療期間、治る見込みはどの程度あるかなどです。これ以外に、特に聞いてみたいことがあれば質問をまとめておくとう良いでしょう。

セカンドオピニオンが終わったら

今後の方針について、セカンドオピニオンも含め、医学的に十分な検討を踏まえたあとは、子ども自身の思いはどうか、どうするのが本人と家族にとって一番良いかを考えて、最終的な決断をすることになります。子どもが好きなこと、嫌いなこと、大切にしていること、過ごしたい場所、一緒にいたい人、やりたいことや行ってみみたいところなどを大切にしながら主治医と話し合うことが方針決定の助けとなります。

セカンドオピニオンについての相談

小児がん相談室では、セカンドオピニオンに関する相談を受け付けています。当院にセカンドオピニオンを求めたい、あるいは当院の患者さんで他院にセカンドオピニオンを求めたいなどの相談がありましたら、1階の小児がん相談室にお越しください。

地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立こども病院
〒420-8660
静岡県静岡市葵区漆山 860 番地
電話 054-247-6251（代表）

セカンドオピニオンって どんなこと？



静岡県立こども病院
小児がん相談室